
**昭和シェルビジネス&ITソリューションズ(株)
一般事業主行動計画について（第5期）
～女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法**

2020年6月3日
総括部

1. 女性活躍推進法に基づく行動計画

- ① 計画期間 : 2020年4月～2023年3月（3年間）
- ② 課題 : 女性の平均継続勤務年数が短い
- ③ 数値目標※ : 男女の平均継続勤務年数の差異 53% ⇒ 56%以上
- ④ 主な取り組み : 育児等のための柔軟な働き方に対する制度の活用・見直し

2.次世代育成支援に基づく行動計画

計画期間 : 2020年4月~2023年3月 (3年間)

項目		目標	計画	具体的な取り組み	時期
1.雇用環境の整備に関する事項	①妊娠中や、子育てを行う労働者等の両立を支援する為の雇用環境の整備	仕事と育児／介護に関する両立支援制度の整備と啓発	男性社員の育児参画の推進	全社員への育児に関する制度周知	2020年
			在宅勤務制度の利用促進	育児・介護社員への在宅勤務制度周知・促進	2020年
			介護制度の活用推進	介護制度の周知 介護セミナー実施	2020年
	育児休職者・復職者へのフォローアップ体制作り	フォローアップ体制の運用	各種制度・ガイドの活用・更新・周知	随時	
	②働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備	労働時間管理の啓発	労働時間管理の徹底	労働時間管理ルールの周知	随時
2. 1以外の次世代育成支援対策に関する事項	若年者に対する就業体験機会の提供	大学生向けインターシップ	大学生向けのインターンシップ実施	随時	